

水道事業の老朽管更新に係る財源確保について

九州部会提出

水道は、私たちの生活を支える必要不可欠な基盤であり、供給を支える水道管の健全性は日常生活に直接関わる重要な問題である。

日本全国の水道管のうち約2割が法定耐用年数の40年を超え、水道管の老朽化が深刻な社会問題となっている。水道管の多くは、昭和30～40年代の高度経済成長期に整備されたものである。水道管の老朽化が原因で発生する濁水や断水は、住民の日常生活に甚大な影響を及ぼし、特に災害時の被害が深刻化する恐れもある。すでに水道管の老朽化が原因とみられる道路陥没事故や道路冠水事故なども全国各地で発生している。

しかし、水道管の更新に係る莫大なコストが自治体の財政を圧迫しているのが現状であり、対策の遅れや問題の先送りが続いている。水道事業の運営は料金収入に大きく依存しており、収入減が経営悪化に直結する構造となっている。近年の人口減少により、各自治体においても財源や人材の不足が深刻化しているが、運営効率の向上を図り持続可能な運営と安定供給の両立には限界があり、安全で安定した水の供給を確保するには大幅な料金の見直しを図るしかない。しかし、水道料金の値上げは市民生活に多大な影響を及ぼすため値上げには慎重な自治体が多い。

ついては、国も厳しい財政状況にあることは承知しているが、水道事業の老朽管更新に係る補助金等の拡充や補助要件の緩和を図り、当該事業の推進に向けて必要な財源を確保することを要望する。